兵庫県こころのケアセンター　令和４年度実施分に係る
外部評価委員会　業績評価（総合評価）

所　　見
・当センターは、トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する多様な機能を有する拠点施設として2004年４月に全国に先駆けて設置され、19年が経過した。 ・2020年に始まったCOVID-19パンデミック、2022年にはウクライナ紛争と、これまで経験したことのない災害が次々発生し、新たなこころのケアのニーズが生まれる中、当センターは、迅速な支援を行っている。 ・トラウマ・PTSDの専門治療機関として数多くの患者の治療、相談に乗るだけでなく、社会的意義の高い研究に次々と取り組むとともに、日進月歩のPTSD治療の技術を研修会で普及し、併せて、音楽療法士の養成、グリーフケアができる人材養成など人的資源の確保にも務めており、評価できる。 ・情報の収集発信・普及啓発では、こころのケアシンポジウムにおいて、適切なテーマ設定がなされ、オンライン併用で開催され、広範な領域から多くの参加者があった点などが評価できる。また、ホームページについても、アクセス数が増えており、必要とされる情報が充実していることが分かる。 ・連携、交流面では、被災地等へのこころのケアに関する支援がなされ、また、ひょうごDPATの活動においても、研修の設定など関西圏での連携強化に貢献した点などが評価できる。 ・相談、診療においても、ケース会議の定例化など、相談と診療の連携が進められ、診察件数の増加につながっており、複雑性PTSDや子どものトラウマへの専門的診療機関としての役割が果たされている。 ・コロナ禍を経てより一層複雑化する社会においては、人々が抱く社会や将来に対する不安や、日々の生活で発生しうる事故等への対応として、「こころのケア」に対するニーズはますます高まっている。そうした中で、当センターは県内のみならず県外からも期待される欠くことができない拠点機関となっており、様々な工夫と知恵により、経営の観点も含めて真摯に取り組まれている様子が窺える。 ・引き続き、より一層高まるニーズに応えていくためにも、知恵と工夫により事業運営の継続を図るとともに、施設・機器等の更新はもとより、財政的、また人的体制を整えていく必要性を改めて感じた。 ・当センターは、「こころのケア」の拠点機関として、研究、研修、情報発信、連携・交流、相談・診療の５つの機能を十分に果たしており、全国でコロナ禍がおさまりつつある中、今後は、感染症に対応した経験の継承なども求められる。事業にメリハリをつけることも検討しながら、スタッフの心身の健康にも留意し、現行の理念・方向性を継続していくことが望まれる。兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮を期待する。